

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2007-508608

(P2007-508608A)

(43) 公表日 平成19年4月5日(2007.4.5)

(51) Int.C1.

GO6F 13/00

(2006.01)

F 1

GO6F 13/00

610Q

テーマコード(参考)

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 19 頁)

(21) 出願番号 特願2006-530243 (P2006-530243)  
 (86) (22) 出願日 平成16年9月13日 (2004.9.13)  
 (85) 翻訳文提出日 平成18年6月6日 (2006.6.6)  
 (86) 國際出願番号 PCT/EP2004/052153  
 (87) 國際公開番号 WO2005/039138  
 (87) 國際公開日 平成17年4月28日 (2005.4.28)  
 (31) 優先権主張番号 10/682,421  
 (32) 優先日 平成15年10月9日 (2003.10.9)  
 (33) 優先権主張国 米国(US)

(71) 出願人 390009531  
 インターナショナル・ビジネス・マシーンズ・コーポレーション  
 INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES CORPORATION  
 アメリカ合衆国10504 ニューヨーク  
 州 アーモンク ニューオーチャード  
 ロード  
 (74) 代理人 100086243  
 弁理士 坂口 博  
 (74) 代理人 100091568  
 弁理士 市位 嘉宏  
 (74) 代理人 100108501  
 弁理士 上野 剛史

最終頁に続く

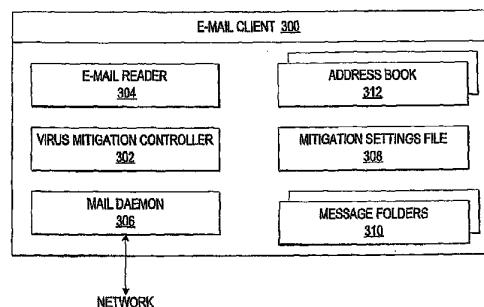
(54) 【発明の名称】自己増殖型Eメール・ウイルスの軽減

## (57) 【要約】

【課題】 自己増殖型Eメール・ウイルスを軽減するための方法、システムおよびプログラムを提供する。

【解決手段】 添付ファイル付き電子メール・メッセージを、受信対象者に送信する旨の要求を受信する。前記受信対象者の特性値を、前記添付ファイルの最大受信者許容値と比較する。前期受信対象者の前記特性値が、前記添付ファイルの前記最大受信者許容値を超える場合には、前記電子メール・メッセージを送信する前に、送信者認証が必要になる。前記送信者認証は、ウイルスが前記電子メール・メッセージの送信によって自己増殖しようとしている場合には、前記試みを軽減するようなものであることが必要である。

【選択図】 図3



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

添付ファイル付き電子メール・メッセージを、少なくとも1人の受信対象者へ送信する旨の要求を受信し、

前記少なくとも1人の受信対象者の特性値を、前記添付ファイルの最大受信者許容値と比較し、

前記少なくとも1人の受信対象者の前記特性値が、前記添付ファイルの前記最大受信者許容値を超えるのに応答して、前記電子メール・メッセージを送信する前に送信者認証を要求して、ウイルスが前記電子メール・メッセージを送信することによって自己増殖しようとしている場合に、前記送信を軽減すること

を含む、自己増殖型電子メール・ウイルスを軽減する方法。

**【請求項 2】**

前記少なくとも1人の受信対象者の前記特性値を、前記電子メール・メッセージの最大受信者許容値と比較し、

前記少なくとも1人の受信対象者の前記特性値が前記電子メール・メッセージの受信者の前記最大受信者許容値を超えるのに応答して、前記電子メール・メッセージを送信する前に送信者認証を要求すること

をさらに含む、自己増殖型電子メール・ウイルスを軽減する、請求項1に記載の方法。

**【請求項 3】**

添付ファイル付き電子メール・メッセージを送信する旨の要求の受信が、前記電子メール・メッセージ内に添付ファイルとして組み込まれたファイルを検出すること

をさらに含む、自己増殖型電子メール・ウイルスを軽減する、請求項1に記載の方法。

**【請求項 4】**

前記少なくとも1人の受信対象者の前記特性値と、最大受信者許容値との比較が、

前記少なくとも1人の受信対象者の少なくとも1つのアドレスを、受信者のアドレス帳と比較し、

前記少なくとも1人の受信対象者の前記少なくとも1つのアドレスのうち、受信者の前記アドレス帳のアドレスにマッチするアドレスの数を計算し、

前記マッチするアドレスの数が、受信者の前記アドレス帳内のアドレスの最大許容値を超えているか否かを確定すること

をさらに含む、自己増殖型電子メール・ウイルスを軽減する、請求項1に記載の方法。

**【請求項 5】**

前記少なくとも1人の受信対象者の前記特性値と、最大受信者許容値との比較が、

前記少なくとも1人の受信対象者の数を、或る種の前記添付ファイルの最大受信者許容値と比較すること

をさらに含む、自己増殖型電子メール・ウイルスを軽減する、請求項1に記載の方法。

**【請求項 6】**

前記電子メール・メッセージを送信する前の送信者認証の要求が、  
認証としてのパスワードの入力と送信者による手入力のうち、少なくとも1つを要求すること

をさらに含む、自己増殖型電子メール・ウイルスを軽減する、請求項1に記載の方法。

**【請求項 7】**

ネットワーク管理者およびユーザのうち、少なくとも一方から前記最大受信者許容値を受信すること

をさらに含む、自己増殖型電子メール・ウイルスを軽減する、請求項1に記載の方法。

**【請求項 8】**

前記送信者認証の拒絶の受信に応答して、前記電子メール・メッセージが阻止された旨をネットワーク管理者に通報すること

をさらに含む、自己増殖型電子メール・ウイルスを軽減する、請求項1に記載の方法。

**【請求項 9】**

10

20

30

40

50

ネットワークに通信可能に接続されたコンピューティング・システム  
を含み、

前記コンピューティング・システムは、  
添付ファイル付き電子メール・メッセージを少なくとも1人の受信対象者に送信するための要求を受信する手段と、

前記少なくとも1人の受信対象者の特性値を、前記添付ファイルの最大受信者許容値と比較する手段と、

前記少なくとも1人の受信対象者の前記特性値が前記添付ファイルの前記最大受信者許容値を超えるのに応答して、前記電子メール・メッセージを送信する前に送信者認証を要求する手段と

をさらに含む、自己増殖型電子メール・ウイルスを軽減するシステム。

#### 【請求項10】

前記コンピューティング・システムは、

前記少なくとも1人の受信対象者の前記特性値を、前記電子メール・メッセージの最大受信者許容値と比較する手段と、

前記少なくとも1人の受信対象者の前記特性値が前記電子メール・メッセージの受信者の前記最大受信者許容値を超えてるのに応答して、前記電子メール・メッセージを送信する前に送信者認証を要求する手段と

をさらに含む、自己増殖型電子メール・ウイルスを軽減する、請求項9に記載のシステム。

#### 【請求項11】

添付ファイル付き電子メール・メッセージを送信する旨の要求を受信する前記手段は、前記電子メール・メッセージ内に添付ファイルとして組み込まれたファイルを検出する手段

をさらに含む、自己増殖型電子メール・ウイルスを軽減する、請求項9に記載のシステム。

#### 【請求項12】

前記少なくとも1人の受信対象者の前記特性値を最大受信者許容値と比較する手段は、

前記少なくとも1人の受信対象者の少なくとも1つのアドレスを、受信者のアドレス帳と比較する手段と、

受信者の前記アドレス帳のアドレスとマッチする、前記少なくとも1人の受信対象者の前記少なくとも1つのアドレスの数を計算する手段と、

前記マッチするアドレスの数が、受信者の前記アドレス帳内のアドレスの最大許容値を超えてるか否かを確定する手段と

をさらに含む、自己増殖型電子メール・ウイルスを軽減する、請求項9に記載のシステム。

#### 【請求項13】

前記少なくとも1人の受信対象者の前記特性値を最大受信者許容値と比較する手段は、前記少なくとも1人の受信対象者の数を、或る種の前記添付ファイルの最大受信者許容値と比較する手段

をさらに含む、自己増殖型電子メール・ウイルスを軽減する、請求項9に記載のシステム。

#### 【請求項14】

前記電子メール・メッセージを送信する前に、送信者認証を要求する前記手段は、認証としてのパスワードの入力と送信者の手入力のうち、少なくとも1つを要求する手段

をさらに含む、自己増殖型電子メール・ウイルスを軽減する、請求項9に記載のシステム。

#### 【請求項15】

ネットワーク管理者とユーザのうち少なくとも一方から、前記最大受信者許容値を受信する手段

10

20

30

40

50

をさらに含む、自己増殖型電子メール・ウイルスを軽減する、請求項 9 に記載のシステム。

**【請求項 16】**

前記送信者認証の拒否の受信に応答して、前記電子メール・メッセージが阻止された旨をネットワーク管理者に通報する手段

をさらに含む、自己増殖型電子メール・ウイルスを軽減する、請求項 9 に記載のシステム。

**【請求項 17】**

自己増殖型電子メール・ウイルスを軽減するためのプログラムであって、該プログラムがコンピュータに、

添付ファイル付き電子メール・メッセージを少なくとも 1 人の受信対象者へ送信する旨の要求を受信する機能と、

前記少なくとも 1 人の受信対象者の特性値を、前記添付ファイルの最大受信者許容値と比較する機能と、

前記少なくとも 1 人の受信対象者の前記特性値が前記添付ファイルの前記最大受信者許容値を超えてるのに応答して、前記電子メール・メッセージを送信する前に、送信者認証を要求する機能と

を実現させるプログラム。

**【請求項 18】**

前記少なくとも 1 人の受信対象者の前記特性値を、前記電子メール・メッセージの最大受信者許容値と比較する機能と、

前記少なくとも 1 人の受信対象者の前記特性値が前記電子メール・メッセージの受信者の前記最大受信者許容値を超えるのに応答して、前記電子メール・メッセージを送信する前に、送信者認証を要求する機能と

をさらに含む、自己増殖型電子メール・ウイルスを軽減する、請求項 17 に記載のプログラム。

**【請求項 19】**

添付ファイル付き電子メール・メッセージの送信要求を受信する前記機能は、

前記電子メール・メッセージ内に添付ファイルとして組み込まれているファイルを検出する機能

をさらに含む、自己増殖型電子メール・ウイルスを軽減する、請求項 17 に記載のプログラム。

**【請求項 20】**

前記少なくとも 1 人の受信対象者の前記特性値を、最大受信者許容値と比較する前記機能は、

前記少なくとも 1 人の受信対象者の少なくとも 1 つのアドレスを、受信者のアドレス帳と比較する機能と、

受信者の前記アドレス帳のアドレスとマッチする、前記少なくとも 1 人の受信対象者の前記少なくとも 1 つのアドレスの数を計算する機能と、

前記マッチするアドレスの数が受信者の前記アドレス帳でアドレスの最大許容値を超えてるか否かを確定する機能と

をさらに含む、自己増殖型電子メール・ウイルスを軽減する、請求項 17 に記載のプログラム。

**【請求項 21】**

前記少なくとも 1 人の受信対象者を、最大受信者許容値と比較する機能は、

前記少なくとも 1 人の受信対象者を、或る種の前記添付ファイルの最大受信者許容値と比較する機能

をさらに含む、自己増殖型電子メール・ウイルスを軽減する、請求項 17 に記載のプログラム。

**【請求項 22】**

10

20

30

40

50

前記電子メール・メッセージを送信する前に、送信者認証を要求する機能は、認証としてのパスワードの入力と送信者の手入力のうち少なくとも1つを要求する機能をさらに含む、自己増殖型電子メール・ウイルスを軽減する、請求項17に記載のプログラム。

【請求項23】

ネットワーク管理者とユーザのうち少なくとも一方から前記最大受信者許容値を受信する機能

をさらに含む、自己増殖型電子メール・ウイルスを軽減する、請求項17に記載のプログラム。

【請求項24】

前記送信者認証の拒否に応答して、前記電子メール・メッセージが阻止された旨をネットワーク管理者に通報する機能

をさらに含む、自己増殖型電子メール・ウイルスを軽減する、請求項17に記載のプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は一般に、改良型電子メールシステムに関し、特に、本発明は、自己増殖型電子メール・ウイルスを軽減することに関する。さらに具体的には、本発明は、受信対象者の数が1ユーザ当たり受信者の最大許容値を超える場合には、添付ファイルを含む電子メールの送信に対して追加認証を与えるよう送信者に要求することによって、自己増殖型電子メール・ウイルスを軽減することに関する。これらのウイルスは、感染者がEメール・メッセージを生成し、これを前記感染者のアドレス帳の各Eメール・アドレス宛に送信することによって自己増殖することを目的としている。特定の企業が使用しているネットワーク内では、各従業員のEメール・アドレス帳に、他の全ての従業員のEメール・アドレスが含まれていることが普通である。自己増殖型Eメール・ウイルスは、このようなシステムの中で、従業員の1人に到達すると、急速かつ広範囲に拡散することができる。自己増殖型Eメール・ウイルスのもう一つの機能は、添付ファイル付き電子メールのファイルを添付するか、または組み込むことである。

【背景技術】

【0002】

「コンピュータ・ウイルス」は、コンピュータのコンピュータ・ファイルおよび他の機密領域に侵入するように作られたプログラムである。多くの場合、ウイルスの目的は、前記コンピュータのセキュリティを脅かすことである。例えば、ウイルスは、前記コンピュータに保存されたデータまたは、前記コンピュータにアクセスできるネットワーク・ファイル・サーバに保存されたデータを消去したり、破壊したりすることができる。別の例をあげると、ウイルスは、前記コンピュータ・ユーザの許可なく、機密情報を取得して転送することができる。

【0003】

コンピュータ・ユーザがウイルス感染ファイルを電子メール(Eメール)で他のコンピュータ・ユーザに送信した場合、ウイルスが拡散することが多いが、ウイルスは、ウイルス感染ファイルがネットワークを経由して1つのコンピュータから他のコンピュータにコピーされた場合にも、拡散する可能性がある。ある種のEメール・ウイルスの中には、ウイルス感染したコンピュータ・システム側の介入が、ほとんどまたは全くないまま、コンピュータからコンピュータへ拡散し、無許可配信によってシステム上に保存されたファイルのセキュリティを破壊することのできるものがある。さらに、前記Eメール・ウイルスは、しばしば自分自身をファイルに添付させ、前記ファイルを開いたコンピュータに感染することがある。

【0004】

コンピュータ・ウイルスを防御する標準的な方法は、ウイルス・スキャナーを用いて、

10

20

30

40

50

コンピュータやネットワーク上のウイルスの存在を検出することである。ウイルス・スキャナーにより、かなりの防御ができるが、ほとんどのウイルス・スキャナーは、恒常的な更新を必要としており、前記更新ができるまでは、ウイルス・スキャナーは新しいウイルスを見つけることができない場合がある。そのため、周知のウイルスを探すウイルス・スキャナーに加えて、複数のセキュリティ層を生成すると好都合である。

#### 【0005】

前記複数のセキュリティ層内で、自己増殖型Eメール・ウイルスの拡散を阻止する方法を見つける必要がある。自己増殖型Eメール・ウイルスは、ウイルス感染Eメールを複数の受信者に送信することが多いため、最大数を超える受信者がEメールを受信するよう選定されている場合を検出することによって、ウイルスの増殖を阻止する必要がある。具体的には、このような自己増殖型Eメール・ウイルスは、自分自身を添付ファイル内に組み込んだり、配信対象ではないファイルを添付したりすることが多いため、送信者からの添付ファイルまたはファイルのコピーを含むEメールの最大受信者数を、特定する必要がある。そのため、Eメールを送信する前にスキャニングし、添付ファイル付き前記Eメールが、添付ファイル付きEメール別アドレスのセット許容値以上の受信者宛である場合、送信者の追加認証を必要とする方法、システムおよびプログラムを準備しておくと好都合であろう。

#### 【発明の開示】

#### 【発明が解決しようとする課題】

#### 【0006】

それ故に、上記を考慮して、本発明の目的は、改良型Eメールシステムを提供することである。

#### 【0007】

本発明のもう一つの目的は、Eメール・ウイルスの増殖を軽減する方法、システムおよびプログラムを提供することである。

#### 【0008】

本発明のさらにもう一つの目的は、受信対象者の数が、添付ファイル付きEメールに関する受信者の最大許容値を超える場合、添付ファイルを含むEメールの送信に関して、追加認証を提供するよう送信者に要求することによって、Eメール・ウイルスの増殖を軽減する方法、システムおよびプログラムを提供することである。

#### 【課題を解決するための手段】

#### 【0009】

本発明の一側面に従って、添付ファイル付き電子メール・メッセージを受信対象者に送信する旨の要求が、受信される。前記受信対象者の特性値を、前記添付ファイルの最大受信者許容値と比較する。前記受信対象者に関する前記特性値が、前記添付ファイルの前記最大受信者許容値を超える場合には、前記電子メール・メッセージを送信する前に、送信者認証が必要になる。前記送信者認証は、ウイルスが前記電子メール・メッセージを送信することによって自己増殖しようとしている場合に、前記試みを軽減するために必要となるものである。

#### 【0010】

さらに、前記受信対象者の特性値を、单一の電子メール・メッセージの最大受信者許容値と比較する。その後、前記受信対象者の前記特性値が、前記单一の電子メール・メッセージの最大受信者許容値を超える場合にも、前記電子メール・メッセージを送信する前に、送信者認証が求められる。

#### 【0011】

前記最大受信者許容値は、ファイル毎に特定してもよいし、全てのファイルについて特定してもよい。最大受信者許容値は、前記アドレス帳のアドレスの比率、または前記アドレス帳の特定カテゴリ内のアドレス比率によって、特定される。さらに、最大受信者許容値は、一定の数値限定でもよい。前記最大受信者許容値は、受信対象者、前記選定された受信対象者、または、前記アドレス帳にも含まれている受信対象者の総人数に基づく。前

10

20

30

40

50

記受信対象者の特性値は、前記最大受信者許容値によって特定された数値の種類に基づいて、確定される。

【0012】

本発明の一側面によれば、前記送信者認証は、前記送信する電子メール・メッセージを認証するパスワードを入力するよう、前記送信者に求める要求である。あるいは、前記送信者認証は、前記送信する電子メール・メッセージを認証するある種の手入力を入力するよう、前記送信者に求める要求である。

【0013】

本発明のもう一つの側面によれば、送信者が前記送信する電子メール・メッセージを認証しない場合、前記電子メール・メッセージは阻止される。さらに、送信者が電子メール・メッセージの送信を阻害する場合、前記ネットワーク管理者または他のシステム監視機関に警報を送信することが好ましい。

【0014】

本発明の全ての目的、特徴および利点は、以下の詳細に記述された説明で、明らかとなる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0015】

さて、図面、特に図1を参照すると、本方法、システムおよびプログラムが実施されるコンピュータ・システムの一実施形態が表記されている。本発明は、様々なコンピューティング・システムや多数の異なるオペレーティング・システム下の電子装置を含む、様々なシステムにおいて、実施できる可能性がある。

一般的に、本発明は、コンピュータ・システム、即ち前記コンピュータ・システムにアクセス可能な記憶装置内のデータを操作するようなコンピュータ業務を行うシステムにおいて、実施されている。さらに、前記コンピュータ・システムは、少なくとも1つの出力デバイスおよび少なくとも1つの入力デバイスを含んでいる。

【0016】

一実施形態において、コンピュータ・システム10は、コンピュータ・システム10の中の、情報を通信するバス22または他の通信デバイスと、情報を処理するためにバス22に結合されているプロセッサ12などの処理デバイスの少なくとも1つとを含む。バス22は望ましくは、ブリッジとアダプタとによって接続されコンピュータ・システム10の中で複数のバス・コントローラに制御される低待ち時間バスと高待ち時間バスを含んでいる。コンピュータ・システム10は、サーバ・システムとして実施される場合、一般的には、ネットワーク・サービス処理能力を向上させることを目的とした複数のプロセッサを含む。

【0017】

プロセッサ12は、IBMのPowerPC<sup>TM</sup>プロセッサなどの汎用プロセッサであればよく、それは通常動作中、ランダム・アクセス・メモリ(RAM)14などの動的記憶装置およびリード・オンリー・メモリ(ROM)16などの静的記憶装置からアクセスできるオペレーティング・システムおよびアプリケーション・ソフトウェアに制御されて、データを処理する。前記オペレーティング・システムは望ましくは、グラフィカル・ユーザ・インターフェース(GUI)を前記ユーザに提供する。好適な実施形態において、アプリケーション・ソフトウェアは、プロセッサ12で実行される場合、図9のフローチャートに表記されている動作および本明細書に記述されている他の動作を実行する、機械で実行可能な指令を含む。あるいは、本発明の前記ステップは、前記ステップを行うための配線論理を含む特定のハードウェア・コンポーネントによって、あるいは、プログラムされたコンピュータ・コンポーネントおよびカスタム・ハードウェア・コンポーネントの任意の組み合わせなどによって、行ってもよい。

【0018】

本発明は、本発明によるプロセスを実施するためにプログラム・コンピュータ・システム10に用いられる、前記機械で実行可能な指令を保存している機械読み取り可能な媒体に

10

20

30

40

50

含まれるコンピュータ・プログラムとして提供してもよい。ここで用いられている「機械読み取り可能な媒体」という用語は、コンピュータ・システム10のプロセッサ12または他のコンポーネントに対する実行指令の提供に関する任意の媒体を含む。

このような媒体は、不揮発性媒体、揮発性媒体および送信媒体など、必ずしもそれらに限定されないが、それらを含む多くの形態をとってもよい。不揮発性媒体の一般的な形態を挙げると、例えば、フロッピー・ディスク、フレキシブル・ディスク、ハード・ディスク、磁気テープまたは任意の他の磁気媒体、コンパクト・ディスクROM(CD-ROM)または任意の他の光媒体、パンチ・カードまたは任意の他の穴パターン付き物理的媒体、プログラム可能ROM(PROM)、消去可能PROM(EPROM)、電気的EEPROM(EEPROM)、フラッシュ・メモリ、任意の他のメモリ・チップまたはカートリッジ、あるいはコンピュータ・システム10から読み出すことができ指令を保存するのに適した任意の他の媒体などがある。本実施形態において、不揮発性媒体の一例は、コンピュータ・システム10の内部コンポーネントと記述されている大容量記憶デバイス18であるが、それは外部デバイスによっても提供されることがわかるであろう。揮発性媒体は、RAM14などの動的メモリを含む。送信媒体は、バス22を構成する同軸ケーブル、銅線或いは光ファイバーを含む。送信媒体はまた、高周波または赤外線データ通信中に生成される音波または光波の形態をとることもできる。

#### 【0019】

さらに、本発明は、コンピュータ・プログラムとしてダウンロードすることもできるが、前記プログラムの指令は、サーバ40などのリモート・コンピュータから、バス22に結合された通信インターフェース32に接続するネットワーク・リンク34(例えば、モデムまたはネットワーク接続)経由で搬送波または他の増殖媒体に具体化されたデータ信号によって、要求コンピュータ・システム10に送信される。通信インターフェース32は、例えば、ローカル・エリア・ネットワーク(LAN)、広域ネットワーク(WAN)、あるいはここに記載されているように、直接インターネット・サービス・プロバイダー(ISP)37に接続されるネットワーク・リンク34に結合している双方向のデータ通信などを提供する。具体的には、ネットワーク・リンク34は、1つまたは複数のネットワークに対して、有線ネットワーク通信・無線ネットワーク通信の両方、あるいはそのいずれかを提供する。

#### 【0020】

次に、ISP37は、ネットワーク102を通じてデータ通信サービスを提供する。ネットワーク102は、相互通信のために送信制御プロトコル(TCP)およびインターネット・プロトコル(IP)などの特定のプロトコルを用いるネットワークおよびゲートウェイの世界規模の集合に関する。ISP37とネットワーク102はいずれも、デジタル・データ・ストリームを搬送する電気信号、電磁信号または光信号を用いている。前記多様なネットワークを通じた信号、ならびにネットワーク・リンク34上の通信インターフェース32経由の信号は、コンピュータ・システム10とやりとりするデジタル・データを搬送するが、これらは前記情報を移送する搬送波の例示的形態である。

#### 【0021】

コンピュータ・システム10は、サーバ・システムとして実施される場合、一般的には、入・出力コントローラに接続された複数の周辺コンポーネント相互接続(peripheral component interconnect(PCI))バス・ブリッジを介してアクセスできる複数の通信インターフェースを含む。このようにして、コンピュータ・システム10により、複数のネットワーク・コンピュータへの接続が可能になる。

#### 【0022】

さらに、複数の周辺コンポーネントを、前記複数レベルのバス22の1つに結合された複数のコントローラ、アダプタおよび拡張スロットに接続されたコンピュータ・システム10に追加してもよい。例えば、音声入・出力28はバス22上で、結合してイネーブルされると、マイクロホンまたは他の音声あるいは口唇動作収集装置を通じて音声入力を制御するとともに、スピーカまたは他の音声予測装置を通じて音声出力を制御する。ディス

プレイ 24 もまた、バス 22 上で結合してイネーブルされると、視覚、触覚または他の画像表現形式を提供する。キーボード 26 と、マウス、トラック・ボールまたはカーソル方向キーなどのカーソル制御デバイス 30 とが、コンピュータ・システム 10 へのユーザ入力のためのインターフェースとして、バス 22 上で結合してイネーブルされる。本発明の別の実施形態においては、さらに入・出力周辺コンポーネントを追加してもよい。

#### 【 0 0 2 3 】

当業者であれば、図 1 に表記された前記ハードウェアは、その実施状態に応じて相異することを理解するであろう。さらに、当業者であれば、前記記述例は、本発明に関する構造上の限定を示唆するものではないことも、理解するであろう。例えば、コンピュータ・システム 10 は、個人用デジタル補助装置 (PDA)、ウェブ器具、キオスク、または電話の形態をとってもよい。

#### 【 0 0 2 4 】

ここで図 2 を参照すると、ブロック図は、本発明の方法、システムおよびプログラムによる分散型ネットワーク・システムを表している。分散型データ処理システム 100 は、本発明を実施できるコンピュータのネットワークである。分散型データ処理システム 100 はネットワーク 102 を含むが、このネットワークは分散型データ処理システム 100 内で接続された多様なデバイスとコンピュータとの間に通信リンクを提供するため用いられた媒体である。ネットワーク 102 は、ワイヤまたは光ファイバー・ケーブルなどの永久接続と電話接続を通じてなされる一時接続と無線送信接続とを含む。

#### 【 0 0 2 5 】

前記表記例において、サーバ 104 と 105 は、ネットワーク 102 に接続される。さらに、クライアント 108 と 110 とは、ネットワーク 102 に接続され、入・出力 (I/O) デバイス 109 と 111 とを通じてユーザ・インターフェースを提供する。クライアント 108 と 110 とは、例えば、パーソナル・コンピュータやネットワーク・コンピュータであってもよい。このアプリケーションの目的上、ネットワーク・コンピュータは、ネットワークに結合された任意のコンピュータであって、前記ネットワークに結合された別のコンピュータから、プログラムまたは他のアプリケーションを受信するコンピュータである。

#### 【 0 0 2 6 】

分散型データ処理システム 100 のクライアント / サーバ環境は、多くのネットワーク・アーキテクチャ内で実施される。例えば、ワールド・ワイド・ウェブ (Web) のアーキテクチャは、従来のクライアント / サーバ・モデル環境に追随している。「クライアント」および「サーバ」という用語は、データの要求者 (前記クライアント) またはデータの提供者 (前記サーバ) としてのコンピュータの一般的役割を示すために用いられている。前記ウェブ環境において、ネットスケープ・ナビゲーター<sup>TM</sup>などのウェブ・ブラウザは概して、クライアント・システム 108 および 110 上にあって、サーバ 104 および 105 などのウェブ・サーバにウェブ文書 (頁) を提供させる。さらに、クライアント・システム 108 と 110 ならびにサーバ 104 と 105 は各々、「クライアント」および「サーバ」として機能し、図 1 のコンピュータ・システム 10 などのコンピュータ・システムを用いて実施することができる。また、本発明は、ダウンロードまたは通信をイネーブルするサーバ 104 および 105 に重点を置いて記述しているが、本発明は、ピア・ツー・ピア・ネットワーク通信とネットワーク 102 経由のダウンロードとを行うクライアント・システム 108 および 110 でも、実施することができる。

#### 【 0 0 2 7 】

前記ウェブは、世界中のサーバ上にある全ての連結されたハイパーテキスト文書の組み合わせに関する。インターネットなどのネットワーク 102 は、クライアント・システム 108 および 110 と、サーバ 104 および 105 との間で、これらのハイパーテキスト文書を送信するためのインフラを提供している。前記ウェブ上の文書 (頁) は、ハイパーテキスト・マークアップ言語 (HTML) または拡張マークアップ言語 (XML) などの複数の言語で書き込みでき、サーバ 104 などのサーバの中から、特定のウェブ頁サーバ

10

20

30

40

50

を特定する Uniform Resource Locators (URL) および、ファイルにアクセスできるパス名によって識別でき、その結果、ハイパーテキスト転送プロトコル (HTTP) またはファイル転送プロトコル (FTP) などのプロトコルを用いて前記特定のウェブ頁サーバからエンド・ユーザに送信できる。ウェブ頁はさらに、テキスト、グラフィック画像、映画ファイル、音声、ならびに前記ユーザがリンクをクリックすることによって前記ページを起動する時に実行する、Java アプレットおよび他の小型組み込み型ソフトウェア・プログラムを含むこともある。具体的には、複数のウェブ頁は、ともにリンクされて、ウェブ・サイトを形成してもよい。前記ウェブ・サイトは一般的には、前記ウェブ・サイトに接続されたウェブ頁の残りを検索するためのディレクトリを提供している構成上最前部のウェブ頁を経て、アクセスされる。ネットワーク 102 は 10 インターネットに準拠して記述されているが、ネットワーク 102 は、インターネットまたは他の利用できるネットワークの中でも動作することができる。

#### 【0028】

さらに、サーバ 104 および 105 は、クライアント 108 と 110 との間で通信を転送する通信ホストとして機能することもできる。例えば、サーバ 104 と 105 は、クライアント 108 と 110 との間の E メール通信の通信ホストとして、機能することができる。例えば、クライアント 108 は、クライアント 110 を用いる受信者を対象としてメッセージを送信することができる。サーバ 104 は、クライアント 110 のための E メール・サーバとして機能し、クライアント 110 がクライアント 108 から発信された E メールを要求するまで、前記 E メールを保存する。説明のために、以下の例は E メール通信を用いて実施するが、他の種類の通信を用いて、インスタント・メッセージ、テキスト・メッセージ、チャット、テレビ会議、およびネットワーク 102 を介せば利用可能になる他の形式の通信などを含む（ただし、これらに限定されない）本発明を実施することもできる。

#### 【0029】

ここで図 3 を参照すると、本発明の方法、システムおよびプログラムによる E メール・クライアントのブロック図が表記されている。図示のように、E メール・クライアント 300 は、E メール・リーダー 304 およびメール・デーモン 306 を含む。

#### 【0030】

E メール・リーダー 304 はまた、ユーザに、E メールを作らせ、ファイルさせ、検索させ、読み出しを行わせる。メール・デーモン 306 は、E メール・クライアント 300 のユーザを対象とする E メールを受信し、前記 E メールをメッセージ・フォルダ 310 に保存する。メッセージ・フォルダ 310 に保存された受信 E メールに付着したウイルスは、前記ユーザの振りをしながら、E メール・リーダー 304 を通じて E メールを作成しようとする。前記ウイルスは、アドレス帳 312 から、前記ウイルスの作成した E メールの受信対象者のアドレスを選択する。アドレス帳 312 は一般的には、E メール・アドレスおよび連絡先情報を保存するためのデータ・ベースである。

#### 【0031】

E メール・リーダー 304 は、メール・デーモン 306 に、特定された受信対象者に送信するメッセージを与える。メール・デーモン 306 は、前記ネットワークを介して TCP 上で作動するシンプル・メール・トランスファー・プロトコル (SMTP) を用いて、前記メッセージを、別のマシン、一般的には前記メール・サーバ、で作動するメール・デーモンに送信するが、前記マシンは前記メッセージを、前記受信対象者によって検索が可能なメール・ボックスに入れる。

#### 【0032】

E メールがメール・デーモン 306 によって送信される前に、前記 E メールをスキャンして、ウイルスを含む E メールの送信を停止することができれば好都合である。ウイルスの送信を削減するために、複数のセキュリティ層を用いると好都合である。これらのセキュリティ層の 1 つは、E メール・クライアント 300 の中に含まれるウイルス軽減コントローラ 302 を通じて、実施される。

10

20

30

40

50

**【 0 0 3 3 】**

ウイルス軽減コントローラ 302 は、送信すべき各 E メールを、前記 E メールがメール・デーモン 306 に送信される前に、スキャンする。ウイルス軽減コントローラ 302 は先ず、前記 E メール内の受信対象者アドレス数および前記受信対象者の他の特性値を確定する。

次に、ウイルス軽減コントローラ 302 は、前記 E メールに添付ファイルまたは組み込みファイルがあるか否かを確定する。その後、ウイルス軽減コントローラ 302 は、受信対象者アドレスの数および他の特性値を、軽減設定ファイル 308 としてメモリに保存された複数の軽減設定と比較する。例えば、前記 E メール内の前記受信対象者アドレスの数が、E メール毎の前記軽減設定を超える場合、前記 E メールは、前記ユーザが送信される前記 E メールを認証しない限り、メール・デーモン 306 に送信されない。阻止された E メールは、メッセージ・フォルダ 310 に保存され、ウイルス軽減コントローラ 302 は、ネットワーク管理者または潜在的ウイルスを監視する他のサービス機関に、通報を開始する。

**【 0 0 3 4 】**

本発明の一実施形態において、E メール・クライアント 300 に記載されている前記コンポーネントは、単一のコンピュータ・システム内においてアクセス可能である。しかし、本発明の別の実施形態において、E メール・クライアント 300 に記載されている前記コンポーネントは、分散型ネットワーク・システムの全域で、複数のコンピュータ・システムを介してアクセスすることが可能である。

**【 0 0 3 5 】**

ここで図 4 を参照すると、本発明の方法、システムおよびプログラムによるアドレス帳の構成要素のブロック図が図示されている。表記のように、図 3 の E メール・クライアント 300 のアドレス帳 312 は、保存された E メール・アドレスのデータ・ベースおよび他のアドレス指定情報を提供する。説明のために、アドレス帳 312 は、E メール・アドレスを、ビジネス用アドレス 402 と友人アドレス 404 と家族アドレス 406 の 3 つのグループに分類する。アドレス帳 312 はどの種類のデータ・ベース構造を用いても、E メール・アドレスを分類し保存できることが理解される。例示用として、ビジネス用アドレス 402 に保存された前記 E メール・アドレスの選択アドレスを参照符号 408 に表記する。

**【 0 0 3 6 】**

ここで図 5 を参照すると、本発明の方法、システムおよびプログラムによる前記軽減設定ファイルのブロック図が表記されている。図示のように、図 3 の E メール・クライアント 300 の軽減設定ファイル 308 は、保存された軽減設定のデータ・ベースを提供する。一実施形態において、軽減設定ファイル 308 は、二種類の設定即ち、ファイル毎の受信者設定 504 とメッセージ毎の受信者設定とを含む。別の実施形態においては、他の種類の設定を実施してもよい。さらに、ユーザが特定した設定に加えて、デフォルト設定を軽減設定ファイル 308 の中に設けてもよい。

**【 0 0 3 7 】**

例示用として、ファイル毎の受信者設定 504 として保存されたユーザ特定設定の選択を参照符号 508 に表記する。ファイル毎の受信者設定 504 は、ファイルが添付されているか、または中にファイルが組み込まれている E メールと関連した設定を含む。参照符号 508 で表示された前記選択において、3 つの設定例が例示されている。最初の 2 つの例は、百分率に基づく最大許容値設定である。最初に、前記アドレス帳で最大 40% の前記アドレスを設定する。次いで、前記アドレス帳で最大 33% の前記ビジネス用アドレスを設定する。さらに、ファイルの種類ごとに上限を設定する。例えば、.doc ファイルについては、最大 4 つのアドレスを設定する。本発明の別の実施形態においては、ファイルを含む全ての E メールについて、他の値を最大許容値に設定してもよい。

**【 0 0 3 8 】**

さらに、例示用として、メッセージ毎の受信者設定として保存されているユーザ指定設

10

20

30

40

50

定の選択を、参照符号 510 に表示する。メッセージ毎の受信者設定 506 は、全ての E メールと関連した設定を含む。参照符号 510 に表示された前記選択において、3 つの設定例が例示される。1 番目に、前記アドレス帳の前記アドレスの百分率に基づいて、最大許容値が設定される。2 番目に、複写 (cc) の受信者である受信者の最大数が設定される。第 3 に、受信者総数の最大数が設定される。本発明の別の実施形態においては、他の値を全ての E メールについて最大許容値に設定してもよい。

#### 【0039】

軽減設定ファイル 308 内に設定された値は、前記ユーザによって設定されてもよいし、ネットワーク管理者またはウイルス検出サービス機関によって離れて設定されてもよい。さらに、ウイルス軽減コントローラ 302 は、特定のユーザの一般的な使用を監視し、その使用に応じて、軽減設定ファイル 308 を設定してもよい。

10

#### 【0040】

ここで図 6 を参照すると、本発明が適用される添付ファイル付き E メールの説明図が表記されている。前記例に図示されているように、添付ファイル 600 付きの E メールは、参照符号 602 で表記された前記 E メール・アドレスに送信される Tom Jones によって構成されている。前記例において、参照符号 602 で表示された前記 E メール・アドレスを、図 4 の参照符号 408 で表示された前記ビジネス用 E メール・アドレスと比較すると、他の E メール・アドレスは全て、添付ファイル 600 付き E メールの対象とするアドレスとして含まれていることが明らかである。添付ファイル 600 付き E メールは、ウイルスがアドレス帳のアドレスの全てではないが、その内のあるものを選択して示す行為の一例を表わす。さらに、添付ファイル 600 付き E メールは、ウイルスが、参照符号 604 で表記されるようなファイルを添付することによって示す行為の一例を表わす。表記されていないが、ウイルスは前記ファイルを添付する代わりに、添付ファイル 600 付き E メール内に前記ファイルを組み込むこともできる。

20

#### 【0041】

ユーザの添付ファイル 600 付き E メール送信の要求に応答して、前記ウイルス軽減コントローラは望ましくは、添付ファイル 600 付き E メールをスキャンして、前記最大アドレス指定制限のいずれかを超えているか確定する。最初に、前記ウイルス軽減コントローラは、前記作成された添付ファイル 600 付き E メールの、対象とする E メール・アドレスの数および他の特性値を計算する。さらに、前記ウイルス軽減コントローラは、前記対象とする E メール・アドレスを、前記アドレス帳の前記ビジネス用アドレスと比較して、E メール 600 に含まれるビジネス用アドレスの数を確定する。次に、前記ウイルス軽減コントローラは、対象とする E メール・アドレスの数および前記対象とする E メール・アドレスの他の特性値を、前記最大アドレス指定の設定と比較する。図 5 の参照符号 508 で表記されているような前記設定制限によれば、対象とする E メール・アドレスの数は、参照符号 604 で表記されているように、添付された .doc ファイルの前記最大数のアドレス (2) を超える。さらに、図 5 の参照符号 508 で表記されているように、設定された前記制限によれば、対象とする E メール・アドレスの数は、前記ビジネス用アドレスの前記最大百分率 (33%) を超える。上記例においては、添付ファイル 600 付き E メールの対象とするアドレスの数は、図 5 の参照符号 510 で示されているようにメッセージ毎に設定された前記制限を越えないが、別の実施形態においては、添付ファイル付きの E メール・メッセージは、ファイル基準の制限とメッセージ別基準の制限とを超える場合もある。

30

#### 【0042】

ここで図 7 を参照すると、本発明が適用される E メールの説明図が表記されている。前記例に表記するように、E メール 700 は、参照符号 702 および 704 で表記された前記 E メール・アドレスに送信される Tom Jones によって構成されている。前記例において、参照符号 702 および 704 で表記された前記 E メール・アドレスを、図 4 の参照符号 408 で表記された前記ビジネス用 E メール・アドレスと比較すると、前記ビジネス用 E メール・アドレスは全て、E メール 700 の対象アドレスとして含まれているこ

40

50

とが明らかである。Eメール700は、ウイルスが前記Eメールを先ず前記送信者に送信した後、前記アドレス帳の前記アドレスの残りを複写することによって示す行為の一例を表す。ここで、Eメール700は、参照符号702で表記されているように、前記送信者、Tom Jonesに先ず送信され、前記全てのビジネス用Eメール・アドレスに複写される。

#### 【0043】

ユーザのEメール700送信の要求に応答して、前記ウイルス軽減コントローラは望ましくは、Eメール700をスキャンして、前記最大アドレスの指定制限のうち、いずれかの制限を超えてるか否か確定する。最初に、前記ウイルス軽減コントローラは、前記作成されたEメール700の対象Eメール・アドレスの数を計算する。前記例において、前記対象とするEメール・アドレスの前記特性値は、前記対象とするEメール・アドレスの各アドレスの総数および前記複写されたEメール・アドレスの総数を含む。次に、前記ウイルス軽減コントローラは、前記対象とするEメール・アドレスの数を、前記最大アドレス設定と比較する。図5の参照符号510で表記されているように、設定された前記制限によれば、対象とするEメール・アドレスの前記cc受信者の数は、参照符号604で表記されるcc受信者(5)の前記最大数を超える。

#### 【0044】

ここで図8を参照すると、本発明の方法、システムおよびプログラムによる認証ウインドウの説明図が表記されている。Eメールが送信される前に、前記ウイルス軽減コントローラが、前記Eメールの前記最大アドレス指定の制限を超えてるか否かを確定した場合、送信者認証要求ウインドウ800または他の形態の送信者認証要求が開始される。例えば、図6および図7に示された前記Eメールの送信要求に応答して、認証要求が開始される。

#### 【0045】

前記Eメールを送信する前に、さらなる手入力または口頭入力による認証を提供するよう送信者に要求する追加ステップは、Eメール・ウイルスの前記増殖の軽減に役立つであろう。このような要求の例として、送信者は、参照符号802に表記されているように、前記最大許容値を超えてることを示すメッセージで促される。その後、送信者は、前記Eメールを認証するために、入力ブロック804においてパスワードを入力するよう促される。別の実施形態において、前記送信者は、ボタンを選択するか、他の入力を提供するかのみ要求される場合もある。さらに、別の実施形態において、前記送信者に出力された前記メッセージは、前記特定の最大許容値を超えてることを示すことができる。さらに、別の実施形態において、各制限を超える毎に、別個の要求をすることもできる。

#### 【0046】

ここで図9を参照すると、本発明の方法、システムおよびプログラムにより、Eメール・ウイルスの送信を軽減するプロセスおよびプログラムの高レベルの論理フロー・チャートが表示されている。表記のように、前記プロセスは、ブロック900でスタートし、その後、ブロック902に続く。ブロック902は、Eメールの送信要求が受信されたか否かについて確定することを表わす。前記プロセスは、Eメールの送信要求が受信されるまで、ブロック902において反復し、その後、前記プロセスはブロック904へ続く。ブロック904は、前記受信対象者の数を計算することを表している。具体的には、前記受信対象者の複数の特性値が計算されるが、前記特性値には、全ての受信対象者、全ての主要な受信対象者、全ての複写送付先の受信対象者、特定のメール・プロバイダへの全ての受信者アドレス、最大許容値を超えるか否かを計算するために必要な他のカテゴリ等が含まれるが、これらに限定されない。加えて、最大許容値が、そのアドレスが前記アドレス帳にも記載されている前記受信対象者の数に基づいている場合、前記受信対象者とアドレス帳との比較は、前記受信対象者の前記特性値を確定するのにも必要となる。

#### 【0047】

次に、ブロック906は、ファイルが前記Eメールに添付されているか、組み込まれているかについて確定することを表す。ファイルが前記Eメールに添付されているか、組み込まれている場合、前記プロセスはブロック907へ続く。具体的には、Eメールにファ

イルが組み込まれているか、またはEメールにコピーされている場合、フラグが好適に設定されるが、前記フラグは、ブロック906によって表記される前記プロセスのステップにおいて、その後検出される。ブロック907は、前記受信対象者の数と、前記ファイルの前記最大許容値とを比較することを表し、前記プロセスは、ブロック908へ続く。

#### 【0048】

ブロック906に戻って、ファイルが前記Eメールに添付されていないか、組み込まれていない場合、前記プロセスは、ブロック908へ続く。ブロック908は、前記受信対象者の数と、単一のEメールの前記最大許容値とを比較することを表す。その後、ブロック910は、前記受信対象者の数が前記最大許容値を超えているか否か確定することを示す。前記受信対象者の数が前記最大許容値を超えない場合、ブロック912に示されるように、前記Eメールは、前記メール・デーモンに転送され、前記プロセスが終了する。しかし、前記受信対象者の数が前記最大パラメータを超えている場合、前記プロセスはブロック914に続く。

#### 【0049】

ブロック914は、前記Eメールの送信のために送信者認証を要求することを表している。この認証は、前記送信者に、マウス・クリックまたはキーストロークなどの手入力によってパスワードの入力または前記送信認証の入力のみを行うことを要求するものである。望むらくは、ウイルスに容易に改ざんされないような入力が必要である。次に、ブロック916は、前記送信者が前記Eメールの送信を認証したか否かについて確定することを表している。前記送信者が前記Eメールの送信を認証した場合、前記プロセスはブロック912へ続く。前記送信者が前記Eメールの送信を認証しない場合、前記プロセスはブロック918へ続く。ブロック918は、前記Eメールを保存することを表している。その後、ブロック920は、Eメールが阻止されている旨を前記ネットワーク管理者に通報することを示し、前記プロセスは終了する。

#### 【0050】

本発明については、完全に機能するデータ処理システムの文脈において記述してきたが、当業者であれば、本発明の前記プロセスは、コンピュータ読み出し可能な媒体形式の指令および多様な形式の指令で配信することが可能であり、且つ、本発明は、前記配信を実施するために実際に用いられる前記特定の種類の信号搬送媒体に関わりなく、平等に適用されると理解することに留意することが重要である。コンピュータ読み出し可能な媒体の例を挙げると、フロッピー・ディスク、ハード・ディスク・ドライブ、RAM、CD-ROM、DVD-ROMなどの記録可能型媒体や、デジタル通信リンクおよびアナログ通信リンクなどの送信用媒体、例えば高周波送信および光波送信などの送信形式を用いた有線通信リンクや無線通信リンクがある。コンピュータで読み出し可能な媒体は、特定のデータ処理システムにおいて実際に使用するために復号化された、コード化形式の形態をとることができる。

#### 【0051】

前記発明について、具体的に図示および好適な実施形態を参照して記述してきたが、当業者であれば、形態および細部についての種々の変更が、前記発明の範囲から逸脱することなくし得ることを理解するであろう。

#### 【図面の簡単な説明】

#### 【0052】

【図1】図1は、本発明の方法、システムおよびプログラムが実施されるコンピュータ・システムを表すブロック図である。

【図2】図2は、本発明の方法、システムおよびプログラムによる分散型ネットワーク・システムを表すブロック図である。

【図3】図3は、本発明の方法、システムおよびプログラムによるEメール・クライアントを表すブロック図である。

【図4】図4は、本発明の方法、システムおよびプログラムによるアドレス帳を表すブロック図である。

10

20

30

40

50

【図5】図5は、本発明の方法、システムおよびプログラムによる軽減設定を表すプロック図である。

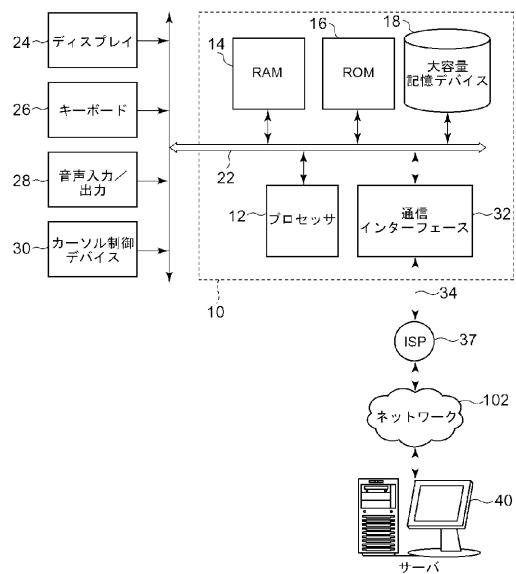
【図6】図6は、本発明が適用できる添付ファイル付きEメールの説明図である。

【図7】図7は、本発明が適用できるEメールの説明図である。

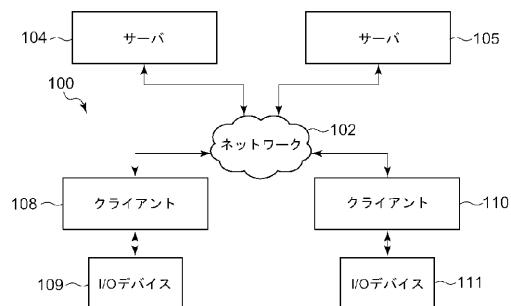
【図8】図8は、本発明の方法、システムおよびプログラムによる認証ウインドウの説明図である。

【図9】図9は、本発明の方法、システムおよびプログラムによるEメール・ウィルス送信を軽減するプロセスおよびプログラムの、高レベルの論理フロー・チャートである。

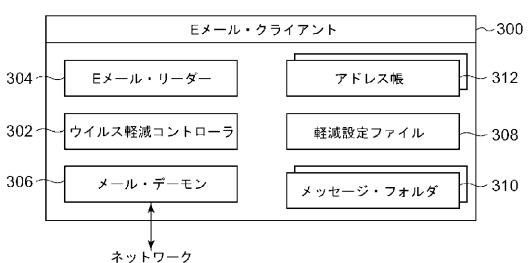
【図1】



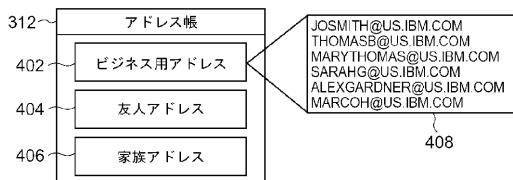
【図2】



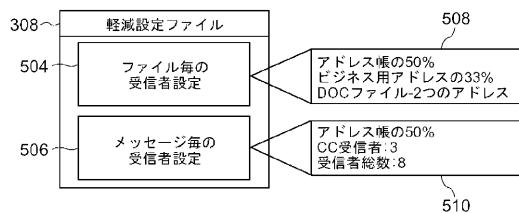
【図3】



【図4】



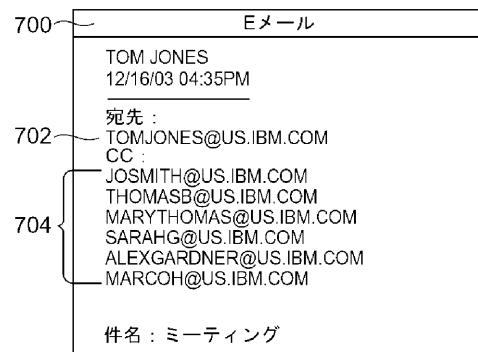
【図5】



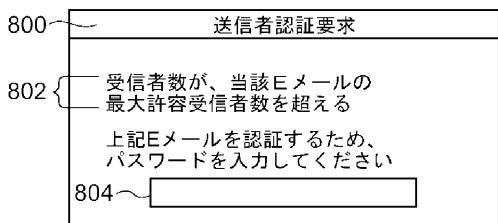
【図6】



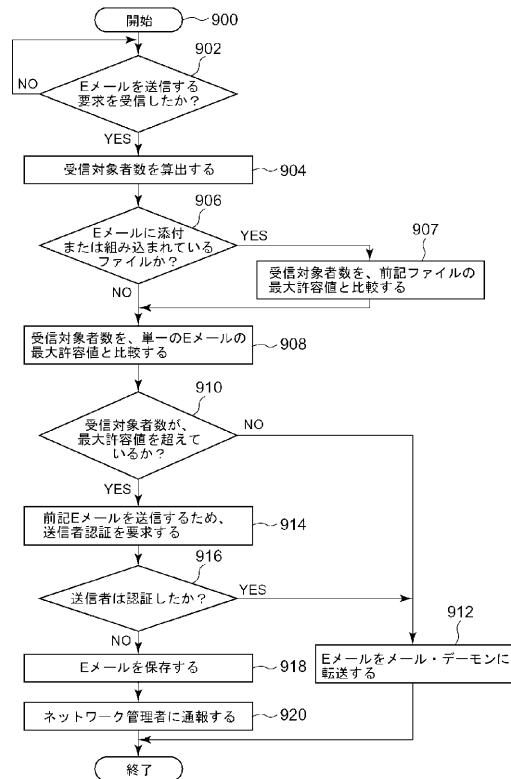
【図7】



【図8】



【図9】



## 【国際調査報告】

## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International Application No  
PCT/EP2004/052153

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER  
IPC 7 H04L29/06 H04L12/22 H04L12/58 G06F1/00

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

## B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)  
IPC 7 H04L G06F

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practical, search terms used)

EPO-Internal, WPI Data, PAJ, INSPEC, IBM-TDB, COMPENDEX

## C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category *	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	EP 1 280 039 A (NETWORKS ASSOC TECH INC) 29 January 2003 (2003-01-29) paragraphs [0005] - [0007], [0013], [0017], [0019], [0021], [0026] figure 3	1-24
P, X	US 2004/103159 A1 (WILLIAMSON MATTHEW MURRAY ET AL) 27 May 2004 (2004-05-27) paragraphs [0009], [0010], [0017], [0080] - [0085], [0087]	1-24
P, X	EP 1 369 766 A (HEWLETT PACKARD DEVELOPMENT CO) 10 December 2003 (2003-12-10) claims 1,32	1,2,9, 10,18-20

Further documents are listed in the continuation of box C.

Patent family members are listed in annex.

## \* Special categories of cited documents :

- "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance
- "E" earlier document but published on or after the international filing date
- "L" document which may throw doubt on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)
- "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means
- "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed

- "T" later document published after the International filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
- "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
- "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art.
- "&" document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search  27 January 2005	Date of mailing of the international search report  20/01/2005
Name and mailing address of the ISA  European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Tx. 31 651 epo nl, Fax: (+31-70) 340-3016	Authorized officer  Lázaro, M.L.

## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International Application No  
PCT/EP2004/052153

Patent document cited in search report		Publication date		Patent family member(s)		Publication date
EP 1280039	A	29-01-2003	US EP	2003023875 A1 1280039 A2		30-01-2003 29-01-2003
US 2004103159	A1	27-05-2004	GB EP	2391419 A 1369766 A2		04-02-2004 10-12-2003
EP 1369766	A	10-12-2003	GB GB GB EP US EP US US	2391419 A 2394382 A 2401280 A 1369766 A2 2004103159 A1 1411703 A2 2004083372 A1 2004218327 A1		04-02-2004 21-04-2004 03-11-2004 10-12-2003 27-05-2004 21-04-2004 29-04-2004 04-11-2004

---

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LS,MW,MZ,NA,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,MD,RU,TJ,TM),EP(AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HU,IE,IT,LU,MC,NL,PL,PT,RO,SE,SI,SK,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,HR,HU,ID,IL,IN,IS,JP,KE,KG,KP,KR,KZ,LC,LK,LR,LS,LT,LU,LV,M,A,MD,MG,MK,MN,MW,MX,MZ,NA,NI,NO,NZ,OM,PG,PH,PL,PT,RO,RU,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SY,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC,VN,YU,ZA,ZM,ZW

(特許庁注：以下のものは登録商標)

1. フロッピー
2. JAVA

(74)代理人 100112690

弁理士 太佐 種一

(72)発明者 ジルアード、ジャニス、マリー

アメリカ合衆国7 8 7 5 0 テキサス州オースティン ペイントブラッシュ・ホロー 6 8 0 8

(72)発明者 ラトリフ、エミリー、ジェーン

アメリカ合衆国7 8 7 5 8 テキサス州オースティン ウィロー・ベンド・ドライブ 1 2 3 2 1